

四日市市告示第 233 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

平成31年 4月 1日

四日市市長 森 智広

- 1 移動した自転車等の台数
別表のとおり
- 2 移動した年月日
別表のとおり
- 3 放置されていた区域
別表のとおり
- 4 保管場所
第1保管場所 四日市市安島一丁目地内
第2保管場所 四日市市小生町地内
- 5 保管期間
移動日から起算して90日
- 6 連絡先
四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係
電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別 表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
平成31年2月1日	新正四丁目 地内	1 台
平成31年2月4日	新正三丁目 地内	1 台
平成31年2月4日	泊町 地内	1 台
平成31年2月4日	諏訪町 地内	1 台
平成31年2月5日	赤堀新町 地内	1 台
平成31年2月6日	新正三丁目 地内	1 台
平成31年2月7日	北山町 地内	3 台
平成31年2月12日	別名五丁目 地内	1 台
平成31年2月12日	新正五丁目 地内	1 台
平成31年2月12日	新正三丁目 地内	1 台
平成31年2月18日	川島町 地内	1 台
平成31年2月18日	諏訪栄町 地内	1 台
平成31年2月21日	新正三丁目 地内	1 台
平成31年2月21日	赤堀三丁目 地内	1 台
平成31年2月27日	六名町 地内	1 台
平成31年2月27日	諏訪町 地内	1 台
合 計		18 台